

市民と歩む議員の会 議会報告 いけぶち佐知子



発行：「市民と歩む議員の会」 〒564-0041 吹田市泉町1-3-40（吹田市役所内）TEL：06-6384-1231(代表) 2018. 10 No.55【通巻117】

■ 予算の「組み換え動議」提出（市民と歩む議員の会）

2018年9月定例会の最終日9月28日、会派4人で、補正予算の組み換え動議を提出しました。組み替え動議とは「執行部に対して、予算を撤回して修正してから再提出することを求める動議」です。

地方財政法第3条第1項に反するとして、北千里小学校跡地複合施設設計業務に関する予算（同業務事業者選定会議委員謝礼金を除く）の削除を求めて提案しました。

賛成者は私たち4人しかいなくて、残念ながら、賛成者少数で否決となりました。



facebook



■ いけぶち佐知子 質問項目(会派代表質問)

■ 一般会計補正予算の組み換え動議を提出

○ 北千里小学校跡地複合施設建設等、市民説明会

住民要望と行政提案の乖離／小学校跡地単体ではなく、エリア全体で考えよ／市民と協働で考えるという発想はないのか

○ 公有財産の管理、売買

誰が(どの部署が)責任を持って考えているのか

○ 吹田市地域防災総合訓練

総合訓練の目的、期待される効果／P D C A サイクルは機能しているか／結果検証、反省から今年度生かしたこととは何か

○ 大阪北部地震や大型台風の被害、対応

検証と公表／マニュアルは機能したか／タイムラインはあるのか

○ その他

専決処分への苦言／メイシアター被害の責任／予算配分の優先順位を再検討せよ

詳細な情報はこちら

中2・3面に主な質問内容を掲載しています。
より詳細な内容は、吹田市議会の会議録をご覧ください。会議録は、市役所の市民総務室（情報公開）、図書館等に備えています。

また、市議会のホームページでは、会議録の検索・閲覧、本会議の録画放映の視聴ができます。

9月定例会に設計業務事業者選定会議委員謝礼金5万1千円及び複合施設設計業務のための債務負担行為1億588万3千円の追加が提案されました。

会派として、複合施設建設そのものに反対するものではないことから、選定会議委員謝礼金は削除を求めず、債務負担行為の削除のみ求める動議を提出しました。

提出理由

① 北千里小学校跡地複合施設設計業務のための債務負担行為に瑕疵があり、提案そのものが無効である。

② 次期定例会に提案したとしても、公共施設の平成34年度(2022年度)完成に影響を及ぼさない。よって、当該債務負担行為の削除を提案する。

提案に至る理由、根拠

① 設計委託金額の元となる仕様書はできていない。
② 債務負担行為の額の積算根拠はあいまいである。
③ 仕様書が確定したのち、次回定例会に提案されても建設スケジュールに大きな遅れはない。

④ 積算根拠があいまいなまま提案された債務負担行為は地方財政法第3条第1項「合理的な基準により経費を算定し、予算計上しなければならない」に反している。

⑤ 明確な積算根拠の下、提案されていた文化会館改修事業の債務負担行為補正が取り下げられた。一方、当債務負担行為を取り下げるのは執行部として自己矛盾している。



市議会HP

いけぶち佐知子 ■ 本会議での質問・質疑

吹田市議会で定期的に、総合的な問題を採りあげ政策・議論を行います。

あなたも、市議会を傍聴してみませんか?
次の定例会は11月27日～12月25日の予定。

北千里小学校跡地複合施設の建設

私、いけぶちは、まちづくりは、そこで暮らす市民、活動する市民、様々な立場、考えの人たちが、行政と、そして民間事業者がかかわる場合は事業者とも、協働で行うことが大事だと思っています。まちづくりについて話し合う場合は、フラットで自由に意見が言えて、出入り自由であってほしいですし、意見を出し合う中で、意見が合わないこともありますれば、それ違うこともあるけれど、ある一定のところに落ち着く、そういうものだと思っています。

今回取り上げた北千里のまちづくりについて、行政は、北千里駅周辺活性化ビジョン(以下、同ビジョン)策定の過程で、ワークショップなどにより市民の方々からのご意見を積み上げてきたので、あらためて市民意見を聞く必要がないと言っていますが、同ビジョンには今回提案されている小学校跡地は含んでいないとも言っており、その場しのぎにしか聞こえません。

「市民との協働」をするつもりがあるのかどうか、北千里だけの問題ではなく、今後、吹田市内のあちらこちらでも同じように「市民協働によるまちづくり」を実施していただきたいことから、今回、大きく取り上げました。

住民要望と行政提案の乖離（かいり）

いけぶち質問

北千里3地区の住民を対象として4カ所で開催された説明会の2カ所に参加しました。行政提案の複合施設案と参加された住民の思い、要望に大きな乖離があると認識しましたが、担当者の認識はどうですか？

行政経営部 担当理事／地域教育部長／児童部長

行政が説明した複合施設案は、平成28年4月に作成した同ビジョンにおいて位置付けた一部の施設の実現化を図るものである。地元3連合自治会の総意を受けて、北千里小学校校舎跡地(以下、校舎跡地)に早期実現を図ることから、住民要望と乖離しているとは考えていない。

いけぶちコメント

いずれの答弁も、「乖離はない」と答えられましたが、説明会記録を見れば乖離していることは明らかであり、各部長、理事の認識そのものも乖離していることがわかりました。

いけぶち質問

地区公民館長から施設管理者として、また施設利用者の代弁者として、具体的な意見、提案が出ていました。行政からの応答はありませんでした。

行政経営部 担当理事

いただいた意見は、校舎跡地に児童センターと公民館を整備し、図書館は今の公民館に残し、将来の北千里駅再整備において大きな施設を整備してはどうかという意見があった。

また、校舎敷地の南側だけでなく、北側の敷地も併せて全体の整備構想を描くことが重要であるとの意見がありました。

市としては、北側はこの地域に未実施となっている市民サービス実現のために活用していきたいと考えています。

いけぶちコメント

これまで市長が変わるたびに、建設計画、建設地の二転三転がありました。（別表参照）だから今ここで複合施設を建設しなければならない。今回とん挫したら次はいつになるかわからないなど、説明会では、追い立てるように住民に合意を迫っているような印象を受けました。

北千里エリア全体で考えよ

いけぶち質問

説明会の中で、副市長から面で考えるよう指示を受けているとの職員の発言がありました。同ビジョンを踏まえ、北千里地区のまちづくりを、北千里地区センター（以下、地区センター）とともに市有地も含めて、総合的に検討していく必要があると認識しているのであれば、なぜ、校舎跡地や、北千里保育園跡地について、地区センターと一緒に考えて考えようとしないのでしょうか。

都市計画部 担当理事

2016年12月、地元から、校舎跡地を活用した公共施設の早期整備要望があった。（別表参照）同ビジョンに示す地区センターで整備を予定する公共施設のうち、小学校跡地で整備可能な3施設（公民館、図書館、児童館）を設置し、地元要望に沿う、早期実現を図ろうとしている。地区センターとの連携を図れるよう3施設の敷地配置を工夫することで、同センターと一緒にしたまちづくりが可能になるとを考えている。

いけぶちコメント

3連合自治会から公共施設の早期建設要望があったから、ということを金科玉条のようにしていますが、要望書には「公共施設」としか書かれておらず、3つの機能



を持つ複合施設を建設することを決めたことについて、なぜ、その3施設なのか？という意見が、説明会でも出ています。担当職員は、「住民が急ぐと言ったから」「施設案はお任せと言ったから」3施設の複合施設を考えた。だから行政は間違っていないということなのでしょう、しかし、あいまいなまま進めてきたことが、間違いのもとだと思います。

また、行政は、設計して建てれば終わりという意識があり、無責任に無謀に進めようとしているのではないかでしょうか？施設を建てたのち、使用する市民、管理する部署は何十年も施設を使います。だからこそ、「市民との協働」が大事だと思います。地域の意見を取り入れた設計内容に検討しなおさなければ禍根を残すことになるのではないでしょうか。

議会答弁では、「市民、住民の声も聴いていきたい」とも述べています。であれば、設計予算はいったん止めておき、単なる市民への説明会ではなく、市民との意見交換、懇談の場が大事ではないでしょうか。

市民と協働で考える発想はないのか

いけぶち質問

長年の地元協議は、3地域の役員10人程度の人と行政との協議でした。なぜ住民全体を対象とした協議の場を設定してこなかったのでしょうか。

行政経営部 担当理事

北千里駅周辺活性化ビジョンの内容を踏まえ、地域の代表者の要望を受けて、3地区それぞれ複合施設建設整備を提案し、その内容について、市民説明会を行った。

いけぶちコメント

うまく、論点を外されてしまいました。説明会と懇談会はスタンスが違います。この案で行きたい、そのための説明をするのが説明会です。なぜ、山田駅周辺、岸辺駅周辺、千里山駅周辺、南吹田のように、住民がだれでも参加できるまちづくり懇談会を開いてこなかったのか不思議です。

北千里小学校跡地の活用に至る経過

2009年3月31日 北千里小学校廃校

2011年1月19日 北千里地区公民館移転の説明（★）

2011年3月定例会 旧校舎全体利用の工事予算提案（地区公民館、児童センター、地域包括支援センターなどとして利活用するため）

2011年4月 市長選で井上市長誕生

2011年7月19日 旧北千里小学校関連事業一旦中止の申し入れ（＊）・・・計画とん挫

2011年9月 北千里地区公民館の現地建替案と北千里小学校校舎、グラウンドの売却提案（＊）

2011年11月、12月、公民館敷地での複合施設（案）

の提案（＊）2014年～15年 北千里駅周辺活性化ビジョン検討会議

2015年4月 市長選で後藤市長誕生・・・計画とん挫

2016年4月 ビジョン策定（北千里小学校跡地は含まれず）

2016年12月 3連合自治会から公共施設を小学校跡地に早期設置を求める要望書提出（★）

2017年2月、6月、8月 校舎側で公共施設建設の説明（＊）

2018年5月 公共施設（3施設の複合）の機能の説明（＊）

2018年7月 市民説明会について事前協議（☆）

2018年8月 4か所で説明会実施（地区住民に初めて直接説明があった）

（＊）：3地区の役員10人程度と行政が協議

（★）：なぜか、急に要望書が提出されています

（☆）：議事録には12月議会に提案予定との行政側の説明に対して、9月議会に提案できないのか、という強い意見が書かれています。何か急ぐ理由があったのでしょうか。

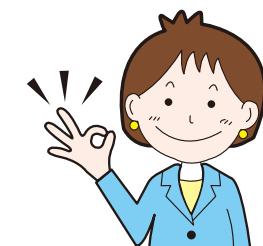
地震、台風の被害 予算の優先順位を再考せよ

6月の地震発生、そして超大型台風による被害が甚大であることは、当初想定していないことでした。財政担当に、被害の対応、修繕などに使われた金額、今後、支出が見込まれる予算額について尋ねていますが、膨大すぎてまだ数値を発表する段階にないとのことでした。

2月定例会の施政方針、行政の実施計画にあり、当初予算で提案された事業予算は、市民生活に直接影響のないものはいったん棚上げし、被害を受けた公共施設、特に子どもたちの学校などの修繕等に使ってほしいと思います。

「優先順位の再考が必要ではないか」と質問しましたが、「当初予算に計上した事業は、いずれも市民生活に必要な事業である」との見解で、見直しはしないとの答弁でした。

例えば、パスポートセンター事業は、一部の市民しか利用しません。パスポートセンター事業よりも災害被害のために予算を使ってもらいたいと思いました。



予算の組み換え動議を提案するまで

【2018年8月、市民向け説明会開催】

北千里小学校跡地への公共施設建設説明会が、4日（土）、18日（土）、29日（水）にわたって開催されました。

【2018年9月定例会】

4日（火）本会議にて予算提案説明。建設設計業務委託を含む予算提案説明がありました。

11日（火）会派代表質問で、8月の市民向け説明会において、行政が提案している公共施設（公民館、児童館、図書館の複合施設）への異論が続出したことから、計画の見直しが必要ではないかとの趣旨で質疑しました。

14日（金）にも会派議員による個人質問で質疑しました。他の会派議員も多く質疑しました。

18日（火）、青山台、藤白台、古江台地域から趣旨の異なる陳情書等が市長及び議長あてに提出され、その後も地区公民館長や青山台の単一自治会からも提出がされました。

【検討の状況、経過】

会派の意見を表す方法は、以下の4種類あります。

① 予算案に対して反対意見を述べて反対

ただし、賛成してもよい他の予算も含めて反対することになります。

② 予算の取り下げを提案する動議

動議が多くの議員の賛同を得て、議会で承認可決すれば、市長以下執行部への圧力となり、市長が、予算案を取り下げる考えを考慮する可能性があります。

③ 意見を述べて賛成

おおむね賛成だけれど、少し気になる点があるというのであれば、意見を述べて賛成もあり得ます。

④ 意見を述べて退席

賛否を決められない場合、退席することもあります。ただし、自らの議決権を放棄することになるため、よほどのときしか退席しません。

会派内で、このまま予算を認めるのではなく、執行部に取り下げを提案しようと検討を始めました。

【予算常任委員会】

25日（火）会派を代表して馬場委員が、予算常任委員会の総括質疑で北千里小学校跡地公共施設の予算を取り上げました。

執行部の答弁では予算の取り下げは全くないことがわかり、総括質疑後の採決では、本会議の最終日まで、まだ他の会派との調整も可能性があるということで、意見を述べて退席しました。

この時の退席者は、私たち4人と同じく意見を述べて退席した吹田新選会の2人と、何も意見を述べず退席した自民党縁の会の1人でした。

【本会議、最終日まで】

予算委員会では退席者7人以外は全員賛成だったので、もし動議を出したとしても賛成してくれる可能性があるのは退席した議員だけで、賛成者少数で否決されることがほぼ確実でした。

否決されるのであれば動議を出さないという選択肢もありましたが、私たちは「このままで予算を認められない」ということで、本会議最終日28日に予算取り下げの動議を出すことにしました。

27日の議会運営委員会に動議の案を提出しなければならないため、26日の夜までかかって文案を作成しました。

もちろん、作成途中も他の会派議員に「動議を出そうと思いますが、賛成してくれませんか」と共同提案のお誘いをしましたが、予算委員会で賛成した会派は到底無理でした。退席した会派も予算に賛成とのことで、共同提案できませんでした。

※ 動議の内容については1面に掲載しています。

★11月定例会日程(案)★

11月27日	(火)	本会議（提案説明）
12月4日	(火)	本会議（質問）
5日	(水)	本会議（質問）
6日	(木)	本会議（質問）
7日	(金)	本会議（質問）
10日（月）		財政総務常任委員会 予算常任委員会（財政総務分科会）
11日（火）		文教市民常任委員会 予算常任委員会（文教市民分科会）
12日（水）		健康福祉常任委員会 予算常任委員会（健康福祉分科会）
13日（木）		建設環境常任委員会 予算常任委員会（建設環境分科会）
19日（水）		予算常任委員会（総括質疑、討論・採決）
25日（火）		本会議（討論・採決）



■ いけぶち佐知子のプロフィール

子育て・教育、福祉、環境、まちづくりの市民活動にかかわる。
百条委員会委員(2012~13年度)。
吹田市監査委員(2013年度)。
議会事務局研究会会員。「女性を議会に
無党派・市民派ネットワーク」スタッフ。

1957年 和歌山県生まれ。

1979年 大阪大学薬学部卒業。薬剤師免許取得
1994年 吹田市立女性センターに就職。地域の開発問題をきっかけに政治に関心を持つ。
1999年 市民のための市政を求めて立候補し、当選。
2015年 市議会議員5期目スタート。現在に至る。
2018年 新会派「市民と歩む議員の会」で活動。

